

第1回 予習課題

第1回講義では以下の問題につき議論する。事前に読んでおくべき課題として挙げている酒井啓亘（ほか）『国際法』（有斐閣、2011年）第5編第1章のほか、必要に応じてその章末に記された参考文献や[自分で資料を探し](#)、考えてくること。

この講義では、条約文は正文（英文）を用いる。慣れない者は、『ベーシック条約集2017年版』などの日本語条約集に掲載された翻訳を活用しつつ英正文を読むこと。講義では英正文を用いるので、英正文を持参されたい（電子媒体でも良い）。

- 19世紀から第一次世界大戦までの国際経済を法的に支えたのはどのような制度か。
- 第二次世界大戦の一因は「ブロック経済」にあるといわれる。「ブロック経済」とはどのような経済体制か、法的観点から説明せよ。
- 「ブレトンウッズ・[GATT](#)体制」は、そのブロック経済の再来を防止することが主たる目的の一つであった。どのようにして防止しようとしたか、法的観点から説明せよ。
- 「[GATTは暫定的なものとして成立した](#)」と言われる。どういう意味か。
- GATTに代えてWTOが必要と考えられた理由は何か。様々な国の立場に立って、それぞれの立場から理由を考えよ。
- WTOの目的は何か。条約解釈規則（参照、[条約法条約](#)31条）にいう「条約の趣旨目的」の確定の観点から回答せよ。
- WTOの機能・任務は何か。[WTO設立協定](#)を読み、機能・任務を列挙すると共に、それぞれの内容につき、同協定の関連条文を示しつつ簡単に説明せよ。
- WTOの[加盟「国」リスト](#)を見て、以下の問に回答せよ。
 - 「国」ではない member を全て挙げよ。それらが「国」でないにも拘わらず member となることが認められている根拠はWTO設立協定のどこにあるか。
 - [EU](#)とEU構成国（例えば[エストニア](#)）との双方が member になっている理由は何か。
 - Brexitの後、[WTO加盟国としてのイギリス](#)の地位は[どうなるか](#)。
- 国連加盟と比較した場合、[WTO加盟](#)にはどのような特徴があるか。
- [不公正貿易報告書](#)第II部総論「WTO協定の概要」233頁にWTOの機構的構造が

図示されている。このうち、「[閣僚会議](#)」「[一般理事会](#)」「[紛争解決機関](#)」「[貿易政策検討機関](#)」「[物品理事会](#)」「[サービス理事会](#)」「[TRIPS 理事会](#)」は、それぞれどのような任務を持った機関か。

- [WTO 事務局](#)の任務は何か。事務局職員は[どのような人たち](#)か。
- WTO の意思決定は基本的にコンセンサスでなされる。その法的根拠は何か。また、「コンセンサスによる意思決定」とはどのような意思決定か。
- 「基本的に」というからには例外がある。どのような場合か。ところが、その例外はこれまでに利用されたことはない。なぜか。

以上